

《 障がいを理由とする差別の解消について 》

【調査の目的】

福岡県では、障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会、共生社会の実現を目指し、平成29年に「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。

この条例では、全ての人に対し、障がいを理由とする差別の解消と、障がいのある人への合理的配慮の提供(※1)を行うことを求めており、県では、その実現に向けて取組を行っています。

これらの周知状況等について県民の皆さまの御意見をお聴かせいただき、今後、取組を推進する上での参考とさせていただきたいと思っております。

【活用状況】

- ・福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用。
- ・効果的な広報啓発を行うための参考資料として活用。

(福祉労働部障がい福祉課)

※1「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から、社会の中にあるバリア(社会的障壁(※2))を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

※2「社会的障壁」とは

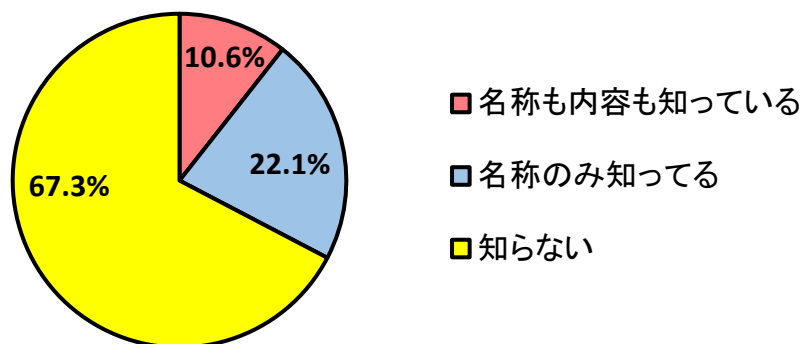
日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、偏見その他一切のもののこと。

回答者数 → 349

問1 あなたは、「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を知っていますか。
次の中から【1つだけ】選んでください。

(回答者数349人 選択は1つのみ)

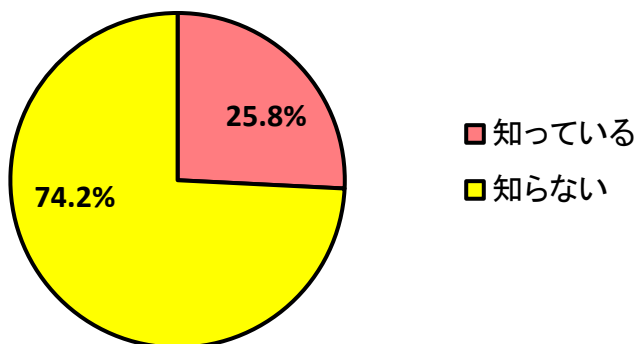
1 名称も内容も知っている	10.6%	(37人)
2 名称のみ知ってる	22.1%	(77人)
3 知らない	67.3%	(235人)



問2 あなたは、条例でも規定されている「合理的配慮の提供」という考え方を知っていますか。
次の中から【1つだけ】選んでください。

(回答者数349人 選択は1つのみ)

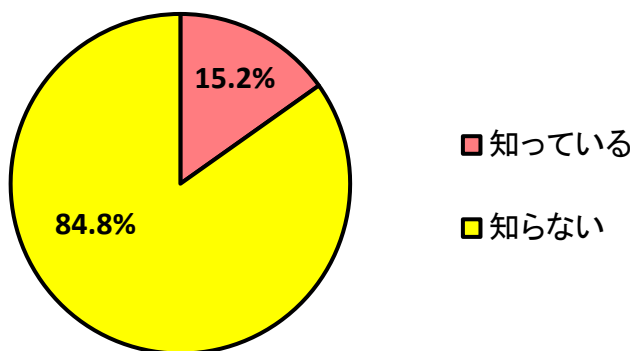
1 知っている	25.8%	(90人)
2 知らない	74.2%	(259人)



問3 あなたは、障がいを理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談を受け付けている「障がい者差別解消専門相談窓口」を県が設置していることを知っていますか。
次の中から【1つだけ】選んでください。

(回答者数349人 選択は1つのみ)

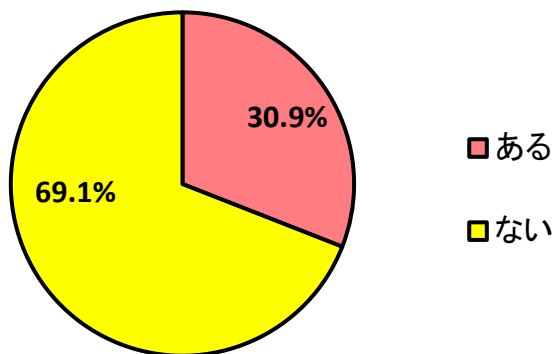
1 知っている	15.2%	(53人)
2 知らない	84.8%	(296人)



問4 あなたは、過去1年間で、障がいのある人に支援や配慮をしたことがありますか。
次の中から【1つだけ】選んでください。

(回答者数349人 選択は1つのみ)

1 ある	30.9%	(108人)
2 ない	69.1%	(241人)



(問4で「1」を選んだ方にお尋ねします。)

問4-2 どのような支援や配慮をしたか、その内容を具体的に入力してください。

[抜粋]

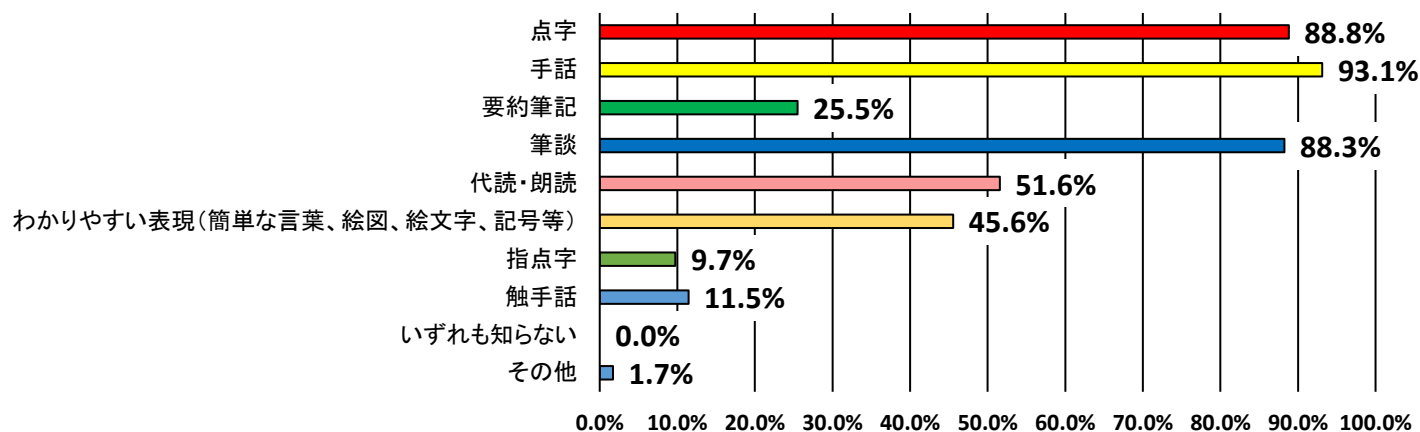
- ・ 人通りの多い場所で白杖を持った方が動けなくなっていたので、話しかけて、目的地まで同行した。
- ・ 車いすの方がバスに乗るときに介助した。
- ・ 聴覚障がいのある人と手話でコミュニケーションを取った。

問5 障がいのある人とコミュニケーションをとるときに使われる手段や配慮を知っていますか。
あなたが知っているものを【全て】選んでください。

(回答者数349人 回答件数1,451件 複数回答可)

1	点字	88.8%	(310人)
2	手話	93.1%	(325人)
3	要約筆記	25.5%	(89人)
4	筆談	88.3%	(308人)
5	代読・朗読	51.6%	(180人)
6	わかりやすい表現(簡単な言葉、絵図、絵文字、記号等)	45.6%	(159人)
7	指点字	9.7%	(34人)
8	触手話	11.5%	(40人)
9	いずれも知らない	0.0%	(0人)
10	その他	1.7%	(6人)

※回答者349人に対する割合

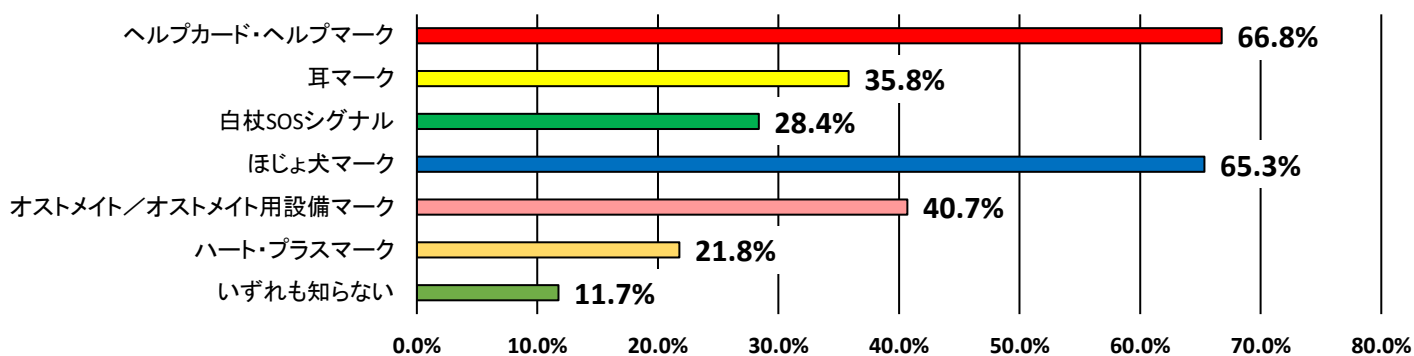


問6 あなたは、次のマーク等を知っていますか。知っているものを【全て】選んでください。

(回答者数349人 回答件数944件 複数回答可)

1	ヘルプカード・ヘルプマーク	66.8%	(233人)
2	耳マーク	35.8%	(125人)
3	白杖SOSシグナル	28.4%	(99人)
4	ほじょ犬マーク	65.3%	(228人)
5	オストメイト／オストメイト用設備マーク	40.7%	(142人)
6	ハート・プラスマーク	21.8%	(76人)
7	いずれも知らない	11.7%	(41人)

※回答者349人に対する割合



1 ヘルプカード・ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。



(ヘルプカード)



(ヘルプマーク)

2 耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。



3 白杖SOSシグナル

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。



4 ほじょ犬マーク

公共の施設、交通機関、民間施設での補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の受け入れを義務付けている身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。



5 オストメイト／オストメイト用設備マーク

オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している人のことをいいます。このマークはオストメイトである事と、オストメイトの為の設備(オストメイト対応のトイレ)があることを表しています。



6 ハート・プラスマーク

「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能等)に障がいがある人は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいのある人の中には、電車などの優先席に座りたい、障がい者用駐車スペースに車を止めたい、といったことを希望していることがあります。



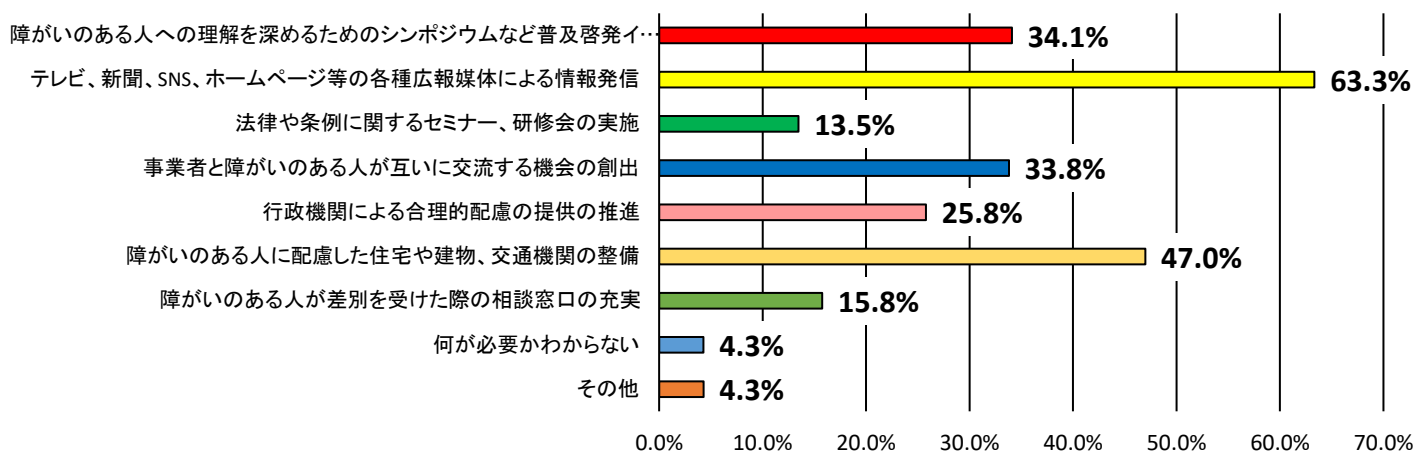
問7 あなたは、障がいのある人もない人も分け隔てられることのない共生社会の実現に向けて、
 県民の理解を深めるためにどのような施策が必要だと思いますか。

次の中から必要だと思うものを【3つまで】選んでください。

(回答者数349人 回答件数844件 複数回答可)

1	障がいのある人への理解を深めるためのシンポジウムなど普及啓発イベント	34.1%	(119人)
2	テレビ、新聞、SNS、ホームページ等の各種広報媒体による情報発信	63.3%	(221人)
3	法律や条例に関するセミナー、研修会の実施	13.5%	(47人)
4	事業者と障がいのある人が互いに交流する機会の創出	33.8%	(118人)
5	行政機関による合理的配慮の提供の推進	25.8%	(90人)
6	障がいのある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備	47.0%	(164人)
7	障がいのある人が差別を受けた際の相談窓口の充実	15.8%	(55人)
8	何が必要かわからない	4.3%	(15人)
9	その他	4.3%	(15人)

※回答者349人に対する割合



問7-2 問7で「9」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

〔抜粋〕

- ・ イベント等での障がいのある人との交流
- ・ 障がいのある人を職場に受け入れる体制作り

問8 障がいを理由とする差別の解消について、これまでの設問以外に意見がありますか。
 ある場合は、その内容を具体的に入力してください。

〔意見(抜粋)〕

【差別解消・合理的配慮】

- ・ 経験上、「健常者と障がいのある人との交流する機会」を持つことが最重要だと思う。特に、健常者は、子どものころから経験する方が望ましい。
- ・ 知らないマークがあり、説明されなければ理解出来ていなかった。もっとマーク認識が広まる工夫や広報が大切だと思う。
- ・ 生活空間を分けるのではなく、一緒に過ごせる空間を障がいのある方と共につくっていく社会を目指す。
- ・ 障がいのある人が受けた差別の体験談などを知ることができると、気づきがあると思うので、体験談などをもっと知る機会が増えたらいいと思う。

【教育】

- ・ 義務教育(小・中学校)で月1回ぐらいの割合で、障がい者施設や介護施設などを実体験させることで理解を深めることにつながると思う
- ・ 車椅子の使い方、白状をお持ちの方への声のかけ方、盲導犬や聴導犬に出会った時に気をつけるべきことなど私たちが知っておくべきことは多いですが、それらを学ぶ機会は少ない。この課題を解決するためには、まずは教育現場において子供たちに知識を教授すること、加えて会社などでも積極的に研修を行うことが必要と思う。

【バリアフリー】

- ・ ハード面についての対策はまだ進んでいないところが多いように感じる。
- ・ 障がいのある人が働きやすい職場や公共機関を利用する際の安全性を充実してほしい。